

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【公開番号】特開2002-129462(P2002-129462A)

【公開日】平成14年5月9日(2002.5.9)

【出願番号】特願2000-318788(P2000-318788)

【国際特許分類】

D 0 5 C	9/06	(2006.01)
D 0 5 B	21/00	(2006.01)
D 0 5 B	39/00	(2006.01)

【F I】

D 0 5 C	9/06
D 0 5 B	21/00
D 0 5 B	39/00

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月10日(2007.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

Y方向駆動機構84のY方向の駆動力は、連結部材97を介して駆動枠81の中空状の基部86に伝達される。そして、基部86内に設けられたX方向駆動機構85に連結された駆動枠81の枠部87を介して縫製枠82の後端部82aに伝達され、縫製枠82がY方向に駆動される。同様にX方向駆動機構85のX方向の駆動は、駆動枠81の枠部87を介して縫製枠82の後端部82aに伝達され、縫製枠82がX方向に駆動される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

そして、上フレーム3の下面に間隔を置いて配設されたY方向(ミシンの前後方向)に延びる左右一対のY方向駆動機構15と、Y方向駆動機構15と縫製枠10とに相対的にかつ直接設けられた長尺部材と係合部材とで構成された左右一対のX方向駆動機構16とを備えている。ここで、長尺部材と係合部材とは相対的に移動可能に係合されている。そして、長尺部材は縫製枠10の後端部10aに直接取り付けられ、係合部材はY方向駆動機構15に直接取り付けられる。